

第2次千葉市学校教育推進計画（案）・ 第5次千葉市生涯学習推進計画（案）

資料2

序章 千葉市の教育行政について [P 3]

（１）第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画について

法的な位置付け

第2次学校教育推進計画及び第5次生涯学習推進計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、位置付けます。

本市の計画行政における位置付け

本市の計画行政における個別部門計画として位置付け、本市の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）と連携・整合を図ることとし、本計画に位置付けるアクションプランの推進にあたっては、実施計画への位置付けや毎年度の予算編成において、個別具体の事業の実施時期及び事業量を定めます。

本市の教育行政における役割について

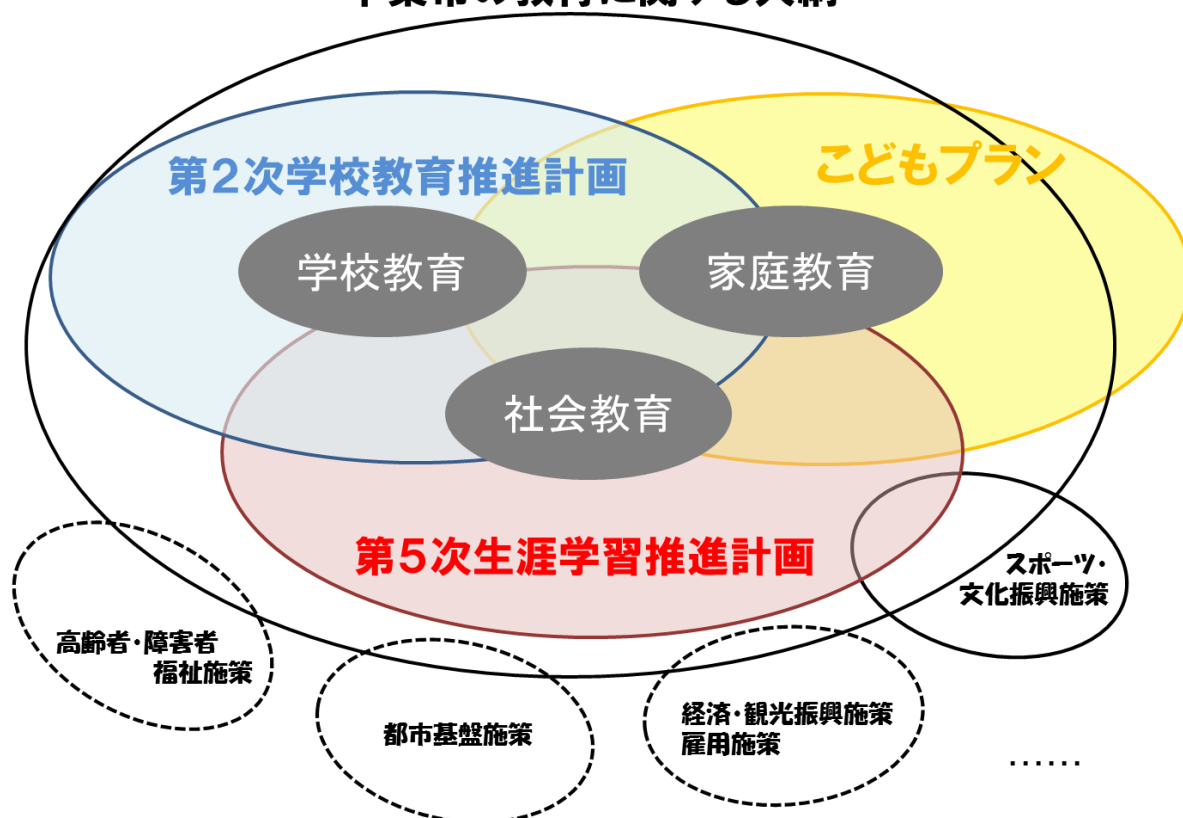
「学校教育」「社会教育」「家庭教育」という3つの教育分野のうち、本市では第2次学校教育推進計画は主に「学校教育」、第5次生涯学習推進計画は主に「社会教育」を担う計画とします。

また、こどもプランは、子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進する計画であり、教育の分野においては、主に「家庭教育」への支援を担っています。

なお、個々の計画は、相互に補完し合い、連携して教育行政を推進していきます。

参考 概念図

千葉市の教育に関する大綱



（２）第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の計画期間

平成28年度（2016年度）～33年度（2021年度）

（３）第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の推進にあたって

- ・中間年度（平成31年度）におけるアクションプランの見直し
- ・PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

第1章 第2次千葉市学校教育推進計画（案）の概要 「総論」

1 第2次学校教育推進計画の策定にあたって [P13]

- (1) 策定の基本方針
学校・家庭・地域・行政の四者が共有・協働することのできる計画とします。
- (2) 計画策定の背景
子どもを取り巻く社会状況の変化
本市学校教育の取組みと課題
- (3) 「目指すべき子どもの姿」と「教育目標」の継承
第1次学校教育計画が、今後概ね10年先を見据えた子どもの姿を捉えた、千葉市学校教育等の目指すべき教育目標・施策の方向性を定めた指針であったこと及び、公教育の安定性・継続性を踏まえ、第2次学校教育推進計画の根幹となる「目指すべき子どもの姿」と「教育目標」については継承することとします。
- 「目指すべき子どもの姿」 夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども
将来に夢や希望を持ち、人との豊かなかかわりのなかでたくましく成長していくことのできる子ども、そして、目標の実現に向けねばり強く取り組むことのできる子どもを育てていくことを目指し、千葉市の目指すべき子どもの姿として位置付けるものです。
- 「教育目標」 自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ
学習指導要領に示された「生きる力」の育成という基本理念の実現を目指し、学校教育の基本となる目標として、位置付けるものです。

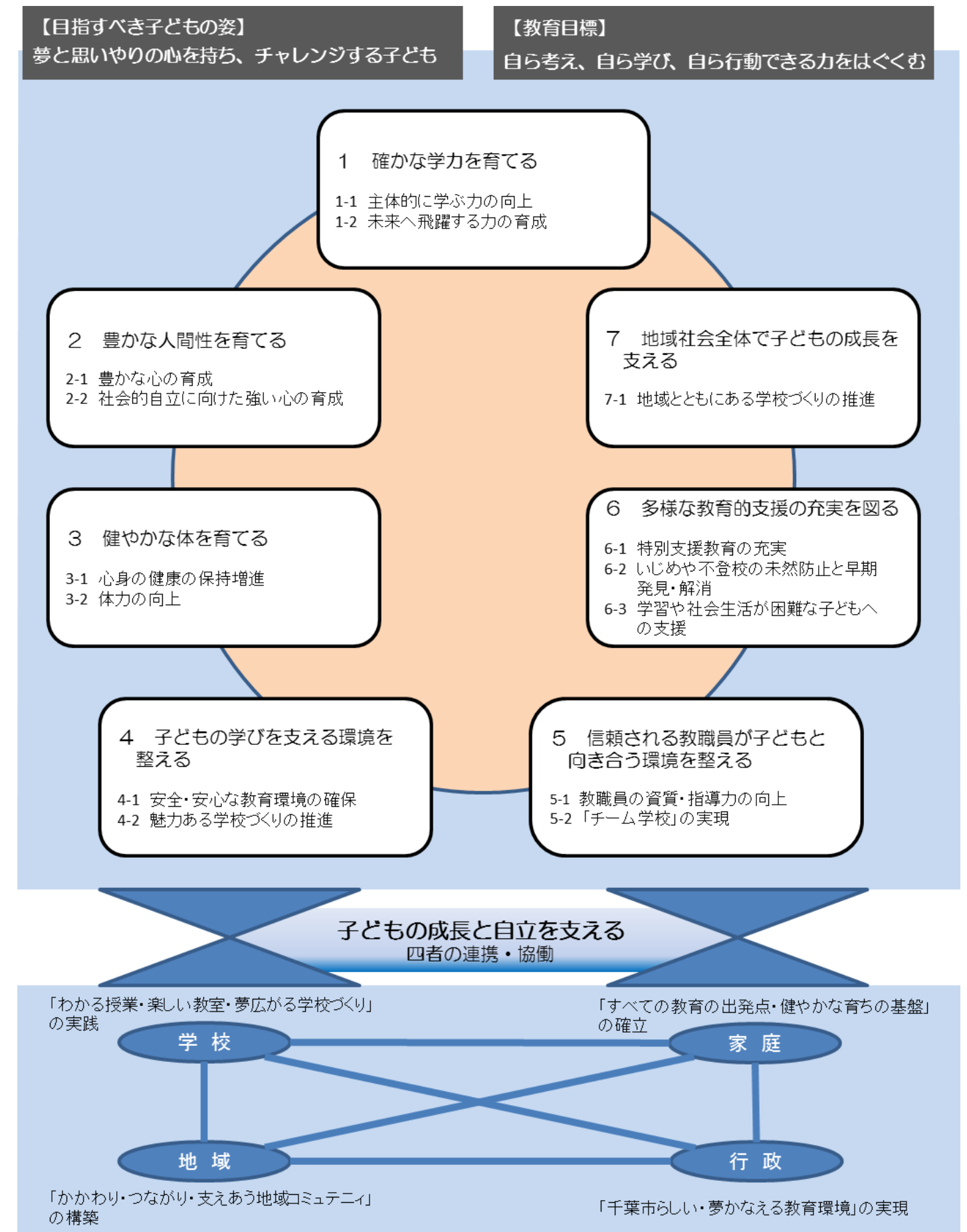
- (4) 計画策定の6つの視点
- | | |
|----------------|--------------------|
| ①社会を生き抜く力をはぐくむ | ④学校・家庭・地域・行政の連携・協働 |
| ②未来へ飛躍する力をはぐくむ | ⑤深化と充実 |
| ③学びの保証 | ⑥新しい時代への対応 |

2 第2次学校教育推進計画の基本的な考え方 [P15]

- (1) 計画の対象範囲
小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教育と、それに関連する重要施策を対象範囲とします。
- (2) 計画の体系
7つの施策展開の方向性、14の施策、アクションプラン（個別具体の事業で構成）
- (3) 第2次学校教育推進計画 [概要図] } 右図参照
- (4) 学校、家庭、地域、行政の役割
学校、家庭、地域、行政は、子どもの成長と自立を支えることを目的として、それぞれの役割と機能を再認識し、責任を持って子どもの教育にあたるとともに、互いに補完しあいながら、参画と連携による、よりよい学校教育の実現に向けた活動を進めます。

3 現状と課題 [P18]

- 第1次学校教育推進計画を基に、計画の進捗状況や子どもを取り巻く社会経済状況などを踏まえ、本市の学校教育における現状と課題を整理。
- 《主な課題》
- I ・市の学力状況調査の結果：概ね良好だが、小学生の理科・社会は県平均以下
 - ・学校の授業以外での勉強時間が二極化
 - II ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やメールを利用したいじめが急増
 - III ・市民や教員は、最近の子どもの印象として、「体力がない」という意見が多数
 - IV ・家庭や地域で社会性を養う機能が低下
 - V ・施設や設備の老朽化、ICT化に向けた整備状況が低い、防犯カメラ設置率40%未満
 - ・小規模校の割合が高い、都市部の大規模校化
 - VI ・教員の年齢構成が、若年とベテラン層に二極化
 - ・教員の勤務時間の増大、特に、課外活動や事務業務の負担
 - VII ・不登校の低年齢化。教育相談の件数は、増加傾向にあり、特に小学生の相談が増加
 - VIII ・一部の協働活動に対して、教職員や保護者、地域住民に負担感



第2次千葉市学校教育推進計画（案）の概要 「各論」

7つの施策展開の方向性		14の施策 (施策の方針)		アクションプラン(81事業) * 再掲事業を除く		
1 確かな学力を 育てる		1－1 主体的に学ぶ力の向上 [P36]		1	拡充	「わかる授業」の推進
		● 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。 ● 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。 ● 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。 ● 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。	2	拡充	学力状況調査の実施と活用	
			3		指導資料の活用	
			4		多様な外部人材を活用した学校支援	
			5	拡充	情報活用能力の育成	
			6	拡充	情報教育機器の整備・充実(教育用)	
			再		学校図書館の充実	
			再		学校図書館指導員による読書活動の推進	
			再		放課後子ども教室の推進	
		1－2 未来へ飛躍する力の育成 [P39]		1	拡充	郷土教育の充実
2 豊かな人間性を 育てる		● 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。 ● グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。 ● 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。 ● 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。	2		異文化理解の促進	
			3	拡充	小学校英語活動・英語教育の推進	
			4	拡充	グローバル化に向けた英語教育の推進	
			5	新規	市立高校のグローバルスクール化の推進	
			6	拡充	市立高校の理数教育の充実	
			7	拡充	未来の科学者育成プログラム	
			8		環境教育の推進	
			再		社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	
		2－1 豊かな心の育成 [P42]		1	拡充	道徳教育の充実
		● 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。 ● 自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。 ● 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。 ● 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。	2			拡充
3			学校図書館指導員による読書活動の推進			
4			学校部活動の活性化			
5			音楽、図画工作、美術の充実			
6			ボランティア教育の推進			
2－2 社会的自立に向けた強い心の育成 [P44]		1	拡充	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進		
● 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。	2			移動教室の実施		
	3			農山村留学の実施		
	4			自然教室の実施		
	5			子ども議会		
● 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。	6			拡充	小中学生の社会参画意識の育成	
	7				生徒会交流会	
● 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。	8			拡充	高校生の社会参画意識の育成	
	9				こども・若者の力ワークショップ	

7つの施策展開の方向性		14の施策 (施策の方針)	アクションプラン		
3 健やかな体を 育てる		3－1 心身の健康の保持増進 [P48]			
		生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。	1	拡充	健康教育の充実
		●本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。	2	拡充	歯と口の健康づくりの推進
			3		学校給食・食育の充実
		3－2 体力の向上 [P50]	4		こてはし学校給食センターの再整備
		●スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。	1	拡充	運動習慣を身に付けるための取組み
		●本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。	2	拡充	アスリート交流事業
			3		体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施
		4－1 安全・安心な教育環境の確保 [P52]	4		小学校各種体育大会の開催
		●子どもの学習・生活の場として 安全で安心な環境でありつづけるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。	5		中学校運動部活動指導者の派遣
		●安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。			
		●危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。			
4 子どもの学び を支える環境 を整える		4－2 魅力ある学校づくりの推進 [P54]			
		●良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。	1	拡充	学校施設の環境整備(老朽化対策)
		●少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校ともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。	2	拡充	学校防犯対策の推進
		●子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。	3		学校セーフティウォッチの推進
			4		こども110番のいえ
			5	拡充	学校安全に関する教育の充実
		5－1 教職員の資質・指導力の向上 [P58]	1	拡充	学校施設の環境整備(質的整備)
		●質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。	2	拡充	学校適正配置の推進
		●また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身につけた学生の育成を支援します。	3	拡充	学校適正配置に伴う施設改修
		●教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。	4		幼保小連携・接続の推進
5 信頼される教 職員が子ども と向き合う環 境を整える		●学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。	5	拡充	小中一貫教育の推進
		5－2 「チーム学校」の実現 [P60]	6		中高連携教育の推進
		●教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。	1	新規	「チーム学校」推進委員会による改革推進
		●学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。	2	拡充	学校現場における業務改善の推進
		●学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。	3	拡充	情報教育機器の充実(校務用)
		●平成29年度に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。	4	新規	学校給食費の公会計化と「公金・準公金管理システム」の整備
			5	新規	給与負担等の移譲に関する制度設計と改善
			再 再 再 再 再 再		スクールカウンセラーの活用
					スクールソーシャルワーカーの活用
					特別支援教育のサポート体制の整備
					多様な外部人材を活用した学校支援
					中学校運動部活動指導者の派遣
					学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進

7つの施策展開の方向性		14の施策 (施策の方針)		アクションプラン		
6 多様な教育的 支援の充実を 図る	6－1 特別支援教育の充実 [P64]			1 2 3 4 5 6	新規 拡充 拡充	インクルーシブ教育システムの理解促進 特別支援教育のサポート体制の整備 特別支援学級等の設置 障害のある子どもの自立を支える体制強化 障害のある幼児・児童生徒の就学支援 長柄げんきキャンプの実施
	● 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。					
	● 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。					
	● 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。					
	● 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。					
	6－2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消 [P66]					
	いじめのない安心・安全な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。					
	● 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していられる「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。					
	● 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。					
	● 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。					
6－3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援 [P68]			1 2 3 4 5	拡充 拡充 拡充 拡充	スクールソーシャルワーカーの活用 就学援助 外国人児童生徒指導協力員の派遣 日本語指導通級教室の設置 学習習慣定着に向けた支援	
● 社会的・経済的な事情にかかわらずすべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。						
● 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。						
● 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。						
7 地域社会全体 で子どもの成長を支える	7－1 地域とともにある学校づくりの推進 [P70]			1 2 3 4 5 6	拡充 拡充 拡充 拡充	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進 放課後子ども教室の推進 学校教育に関する広報・広聴の充実 ネット社会における諸問題への対応 家庭教育資料作成事業 青少年育成委員会活動事業
	● 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。					
	本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。					
	● 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。					

1 第5次生涯学習推進計画の策定にあたって 【P 9 3】

(1) 策定の基本方針

民間（地域、企業、高等教育機関、社会教育関係団体等）と行政が、相互に連携・協働しながら学びを生かした活力あるコミュニティの形成に資する計画とします。

(2) 計画策定の背景

- ア 生涯学習に対する多様な市民ニーズ
- イ 多様な人が集い連携・協働して学習する仕組みづくりの必要性
- ウ 変化の激しい社会を生き抜く力の必要性

上記の背景を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指します。

(3) 計画目標

市民の「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを進めます。

目標：市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める。
～ 学びを通して地域がつながるまち 千葉市 ～

(4) 計画策定の3つの視点

- ア 生涯学習の普及啓発
- イ 学習機会の提供等を通じた学習活動の支援
- ウ 学習活動の成果の活用による地域づくり

2 第5次生涯学習推進計画の基本的考え方 【P 9 5】

(1) 計画の対象範囲

教育委員会が所掌する事業等を中心に、地域社会で実施される教育（社会教育）に関する施策と、それに関連する重要施策を対象範囲とします。
なお、文化・芸術やスポーツの振興等、個別に部門計画が策定されている分野については、その方針・施策に十分配慮の上、連携を図ります。

(2) 計画の体系

3つの施策展開の方向性、7の施策、39のアクションプラン

(3) 概念図

(4) 千葉市の生涯学習を支える連携・協働イメージ } 右図参照

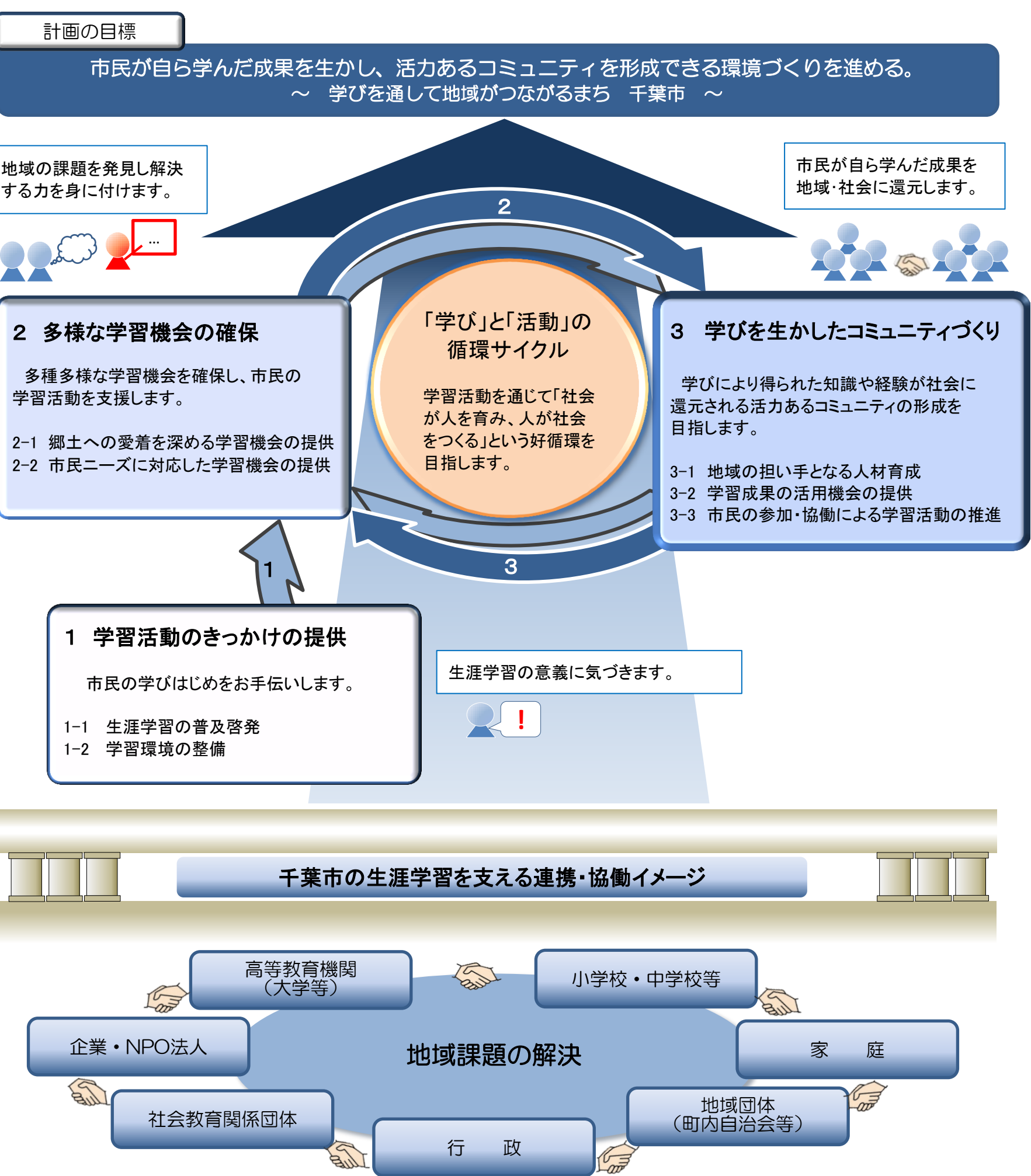
千葉市の生涯学習を推進し、支えるためには、行政のみならず、様々な主体が相互に連携・協働していく仕組み（ネットワーク型行政）を構築する必要があります。

3 現状と課題 【P 9 7】

第4次計画の基本施策に照らし、各種アンケート調査結果をもとに、本市を取り巻く生涯学習環境の現状と課題を整理しました。

- (1) 「家事などで時間がとれない」「生涯学習は必要と感じない」という市民が増えている。
- (2) 変化・多様化する社会において、市民の学習ニーズが非常に多岐にわたっている。
- (3) 学習活動を行う団体会員の固定化・高齢化が進展している。
- (4) ボランティア・地域活動を行ってみたい市民の増加率に比して、実際に活動を行った市民の増加率が伸び悩んでいる。
- (5) 生涯学習団体の学習成果の活用方法について、「市施設や地域の文化祭への参加」が大多数を占めている。
- (6) 子どもを守りはぐくむ事業の一部に、活動の長期化により担い手となる地域人材の減少や講座の参加者の減少が見られる。
- (7) 加曽利貝塚・千葉氏等、本市の地域資源について学ぶ機会の提供が十分とは言えない状況にある。

4 第5次生涯学習推進計画 【概念図】



第2章 第5次千葉市生涯学習推進計画（案）の概要 「各論」

今後6年間にわたる生涯学習行政の方向性	施策展開の方向性を推し進めるための基本方針 達成度を測るため成果指標を設定	施策に基づき実施する事業のうち、特に重要なものに目標を設定し、施策の確実な実現を目指します。 中間年度（H31）に見直しを行います。
施策展開の方向性（3項目）	施策（7項目）	アクションプラン（39事業）※再掲除く
1 学習活動の きっかけの提供 市民の学びはじめをお手伝い します。	1-1 生涯学習の普及啓発 ○ 市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。 ○ 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。 ○ 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします。	拡充 1-1-1 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実 1-1-2 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催 新規 1-1-3 eラーニングの普及事業の実施
	1-2 学習環境の整備 ○ 学びに興味を持った市民が学習活動始めるにあたって、快適で参加しやすい学習環境の確保に努めます。 ○ ICT等の活用を通した生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。 ○ 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。	拡充 1-2-1 生涯学習施設等の利用環境の充実 拡充 1-2-2 図書館サービスの向上 1-2-3 子どもの居場所の確保 新規 1-2-4 公民館の改築 拡充 1-2-5 公民館の改修 拡充 1-2-6 中央図書館・生涯学習センター等の改修 1-2-7 コミュニティセンターの改修
2 多様な学習機会の 確保 多種多様な学習機会を確保 し、市民の学習活動を支援 します。	2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供 ○ 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。 ○ 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。	新規 2-1-1 加曽利貝塚の国特別史跡指定 拡充 2-1-2 文化財の保存・活用の推進 拡充 2-1-3 郷土の理解を深める講座・事業の充実
	2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供 ○ 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。 ○ 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。 ○ 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。 ○ 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会を提供します。	2-2-1 現代的課題学習事業の実施 2-2-2 文化・芸術学習事業の実施 2-2-3 スポーツ・レクリエーション推進事業の実施 新規 2-2-4 「（仮称）瑞穂情報図書センター」の整備 2-2-5 科学関連学習事業の実施 拡充 2-2-6 未来の科学者育成プログラムの充実 新規 2-2-7 キャリア教育の推進 拡充 2-2-8 放課後子ども教室の推進 拡充 2-2-9 子ども読書活動の推進 2-2-10 青少年教育・少年教育事業の実施 拡充 2-2-11 家庭教育支援事業の実施 拡充 2-2-12 高齢化社会に対応した学習機会の提供
3 学びを生かした コミュニティ づくり 学びにより得られた知識や 経験が社会に還元される活 力あるコミュニティの形成 を目指します。	3-1 地域の担い手となる人材育成 ○ 地域における学習活動の活発化を図るため、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域・団体活動のリーダー、ボランティア等の人材を育成します。 ○ 講座などの学習活動をきっかけとして仲間づくり、絆づくりを進め、学習活動の担い手の育成につなげます。	拡充 3-1-1 団体・グループ活動のリーダーの養成・育成 拡充 3-1-2 ボランティアの育成 拡充 3-1-3 家庭教育支援事業の実施（一部再掲） 拡充 3-1-4 高齢化社会に対応した学習機会の提供 （一部再掲）
	3-2 学習成果の活用機会の提供 ○ 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。 ○ ボランティア等が市民のニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。 ○ ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。	3-2-1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供 3-2-2 学習成果の発表機会の提供 3-2-3 青少年交流事業の実施 拡充 3-2-4 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施 新規 3-2-5 生涯学習ボランティアの活動場所の提供
	3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進 ○ 地域が自主的に取り組む活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。 ○ 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。 ○ 地域で活動する団体相互の連携を支援します。	拡充 3-3-1 多様な主体による学習活動の推進 拡充 3-3-2 公民館を拠点とした地域連携の推進 3-3-3 地域交流・多世代交流事業の実施 拡充 3-3-4 学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進 3-3-5 健全育成活動の推進 3-3-6 特別教室等の開放 3-3-7 社会教育関係団体の育成